(又)工場燒失等当日ヨリ解決日迄ノ日給全額支給 (六)本爭議ニ関スル費用ハ一切会社負損、

解決事項 (一)爭議ニ參加シタル一二五名ノ解雇ヲ承認スルコト

(二)工場閉鎖ノ場合ハ勞メテ解雇職工ヲ優先的採用スル様參慮ス、

(三)前項解雇職工他ニ就職ノ場合ニ於テ会社ニ照会アリタルトキハ親切ニ回答ス、

(四)前項解雇ニ対シテハ金一封(三、五〇〇円)ヲ支給ス

(協調會勞働課)